

RCEP、巨大経済圏誕生とその思惑

地域的な包括的経済連携(RCEP)協定が日本や中国など国内手続きを終了した10カ国で先行して発効され、韓国やインドネシアなど国内手続きを残す5カ国と合わせ15カ国による巨大な経済圏が誕生します。日本当局の試算によるとRCEPが無かった場合に比べ、経済成長率は2.7%程度上昇すると見込まれています。

RCEP発効: 中国、韓国を含んだ地域的な包括的経済連携が発効

日本、中国、韓国や東南アジア諸国連合(ASEAN)などが参加する東アジアの地域的な包括的経済連携(RCEP)協定が2022年1月1日に発効しました(図表1参照)。

RCEPにより国内総生産(GDP)で世界の約3割を占める巨大経済圏が誕生することとなります。なお、日本は中国や韓国と初めて自由貿易協定(FTA)を結ぶこととなります。

どこに注目すべきか: RCEP、TPP、CPTPP、関税撤廃率、中国

地域的な包括的経済連携(RCEP)協定が日本や中国など国内手続きを終了した10カ国で先行して発効され、韓国やインドネシアなど国内手続きを残す5カ国と合わせ15カ国による巨大な経済圏が誕生します。日本当局の試算によるとRCEPが無かった場合に比べ、経済成長率は2.7%程度上昇すると見込まれています。

RCEPは参加国の間で既に締結されている経済連携協定を踏まえた上で、この地域の貿易・投資の促進やサプライチェーンの効率化に向けて、市場アクセスを改善し、制度の異なる国々間で知的財産や電子商取引など幅広い分野のルールを整備することが期待されています。

とはいえ、RCEPのような経済協定を実感するのは関税の引き下げでしょう。RCEPでは約9割の品目で関税が撤廃される模様です。即時撤廃率は中国で25%程度ですが時間とともに撤廃率が高まる見込みです。

RCEPの次の特色として、規模の大きさと多様性があげられます。日本は欧州などとの自由貿易協定や、米国を除く環太平洋経済連携協定(TPP)参加11カ国による新協定「包括的かつ先進的TPP協定(CPTPP)」を結んでいます(図表1参照)。しかし、GDP、人口で世界の約3割をカバーするRCEPは規模のメリットが大きいと見られます。日本当局の試算では成長率の押し上げが期待されています(図表2参照)。成長への寄与度を見ると民間消費の割合が高く、関税引き下げによる消費の伸びが想定されます。

なお、RCEPの意義を日本の立場から見ると、中国と韓国の間で初めて自由貿易協定を結ぶ点で、その意義は大きいと思われます。

次にRCEPを中国の立場から見ると、中国の貿易圏の拡大戦略が浮かび上がります。このことを説明するために、

TPPとRCEPを比較します。TPP(並びにCPTPP)は中国が加入するには厳しいルールを設定して中国の行動を抑制する思惑がありました。しかしトランプ政権は多国間でなく、二国間での交渉を選好し、TPPから離脱しました。バイデン政権になってもTPP復帰の目処は立っていない状況です。

一方、RCEPはCPTPPに見られた厳しいルール、例えば政府が企業に電子取引のデータやコードを求めることの禁止や、国有企業への援助の禁止、環境規制の遵守などが緩やかで加入しやすかった面があると見られます。さらに、昨年9月に中国はCPTPPへの加入申請を行っています。中国は途中加入の場合ルール作成に関与できないことから、先のルールを受け入れる必要はあります。その準備が出来ているようには見えませんが、米国のアジア太平洋における経済協定が手薄となった現在、けん制の意味があるのかもしれませんが、米中対立の影がRCEPに色濃く反映されているようです。

図表1: RCEPとCPTPPの主なポイント

	RCEP	CPTPP
批准国	日本、中国、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、タイ、ベトナム、ブルネイ、カンボジア、ラオスの10カ国	参加国 メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリア、ベトナム、ブルネイ、チリ、マレーシア、ペルーの11カ国
国内手続き待ち	韓国(22年2月発効)、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ミャンマーの5カ国	加盟交渉: 英国 加盟申請: 中国、台湾
関税撤廃率	約91%	約99%
人口(19年)	約22.7億人 世界全体の約3割	約5.1億人
GDP(19年)	約25.8兆ドル 世界全体の約3割	約11.3兆ドル

※関税撤廃率は参加国全体の品目数ベース
出所: 外務省、経済産業省等、国際通貨基金(IMF)の資料を使用してピクテ投信投資顧問作成

図表2: RCEPによる実質GDP押し上げ効果の試算結果



出所: 外務省、経済産業省等の資料を使用してピクテ投信投資顧問作成

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

ピクテ投信投資顧問株式会社 | 「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について (2021年12 月末日現在)

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- (1) お申込時に直接ご負担いただく費用：申込手数料 上限3.85%(税込)
 ※申込手数料上限は販売会社により異なります。
 ※投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限0.6%)をご負担いただく場合があります。
- (2) ご解約時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額 上限0.6%
- (3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬 上限年率2.09%(税込)
 ※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。
 ※別途成功報酬がかかる場合があります。
- (4) その他費用・手数料等：監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。
 ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

ピクテ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会



ピクテ投信投資顧問株式会社

【当資料をご利用にあたっての注意事項等】●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。